

令和6年度 第2回 砂川市小中一貫教育推進委員会 会議記録

○日 時 令和6年10月21日(月) 18:00～19:40 (所要時間=100分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 12人

【教育委員会】 6人

【事務局】 5人

○傍聴者 1人

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 砂川市小中一貫教育推進委員会会長

3. 報告事項

- (1) ワーキンググループの開催について
- (2) 第1回「家庭学習チャレンジ週間」におけるアンケート集計結果及び分析・考察について
- (3) 「合同遠足」におけるアンケート集計結果及び分析・考察について
- (4) 「学習スタンダード」に基づく授業の公開について
- (5) 「夏季休業中における教職員研修会」について
- (6) 「第19回小中一貫教育全国サミットinびんご府中」について

【議事の内容(要旨)】

事務局 (1) ワーキンググループの開催について
報告事項の(1)をご説明いたします。1ページをお開きください。
小中一貫教育推進委員会には、昨年度は4つの特別部会が設置されていましたが、ご承知のとおり、今年度は5つのワーキンググループに再編しており、各ワーキンググループの開催状況を表にまとめていますので確認したいと思います。
まず1番、学校経営ワーキンググループは、記載のとおり2回の会議を開催しております。2番、教育課程ワーキンググループは5回、2ページに移りまして、3番、研究推進ワーキンググループは4回、4番の指導活動ワーキンググループも4回、続いて3ページの学校連携ワーキンググループは4回の会議と、ワーキンググループが中心となって企画した取組として、家庭学習チャレンジ週間が2回、また、9月13日には市内の5・6年生が参加した合同遠足が行われています。
各ワーキンググループにおける具体的な協議内容や取組の詳細は、この後の報告事項や協議事項の中で、各グループ長からご説明いただきますので、ここでは以上

の形式的な報告のみとさせていただきます。

1点加えさせていただきますと、事務局も可能な限り各ワーキンググループにお邪魔していますが、全てのワーキンググループを合わせると、校長先生・教頭先生・一般の教員の方、合わせて54名に構成員になっていただいております、いずれのワーキンググループも、皆さんお忙しい中、とても前向きに、熱心に話し合いが進められています。このことに感謝申し上げながら(1)の報告とさせていただきます。以上です。

会長 皆様、いかがでしょうか。
次の報告事項お願いいたします。

委員(WG長) (2) 第1回「家庭学習チャレンジ週間」におけるアンケート集計結果及び分析・考察について

4ページになりますが、家庭学習チャレンジ週間ということで年4回企画しておりますが、6月に実施した第1回について、保護者に対しアンケートを実施しました。4つの設問がありますが、いずれも8から9割の肯定的回答をいただいております。基本的には、この取組が好感をもって進められていると思います。これは中学校の定期試験、前期の中間と期末の2回行いまして、次に11月と2月に行うことになっております。中学生が一番勉強するときに併せて、砂川市全体で実施をしています。5ページと6ページに具体的な記述回答を掲載しております、赤い箇所が否定的なご意見で、青い箇所が今後の課題となっております。青い箇所については家庭学習チャレンジ週間ごとに活かしております、アンケート項目も修正をかけております。最後のアンケートに関しましては第4回の際に再度保護者に対し実施したいと思います。

会長 皆様、いかがでしょうか。次の報告事項お願いいたします。

委員(WG長) (3) 「合同遠足」におけるアンケート集計結果及び分析・考察について

アンケート項目の1点目からご説明いたしますが、楽しかったかどうかという質問内容で、肯定的な意見が5年生で99%、6年生で94%でした。今回は中央小学校が担当校でしたが、計画や運営がとても良く、子どもたちにとって充実した活動になったと思います。一方で否定的な意見もありますので、こういった子どもたちにも満足感を持ってもらえるように今後も進めていきたいと思います。

2点目は交流をすることができたかどうかですが、肯定的な意見が5年生で93%、6年生で92%となっております。活動内容が他校の児童と関わりやすい内容で、指導者も柔らかい雰囲気を作り出してくださり、スムーズな交流ができておりました。一方で否定的な意見が5年生で7%、6年生で8%ということで、人見知りや話しかけにくいなど、個性があると思いますので、その個性も尊重しつつ、今後の交流活動を工夫することで、子どもたちの肯定的な考えや思いを育てていきたいと思います。

3点目ですが、これは自由記述となりまして、記載のものは出てきた意見をいくつか拾い上げて掲載しております。その全ての意見に対してテキストマイニングで

結果を見たところ、「楽しい」「できる」「交流」「学校」「友達」など5、6年生共通した言葉が出てきています。この感想を受けて、合同遠足の目的は達成できていると思います。

会長 皆様、いかがでしょうか。
次の報告事項お願いいたします。

事務局 (4)「学習スタンダード」に基づく授業の公開について

このことにつきましては、令和4年度に砂川市小中一貫教育推進委員会で作成し、昨年度の試行、検証期間を経て、令和6年度から本格的に運用している「学習スタンダード」について、本市の教員の認識を一致させ、授業改善に資することをねらい、小・中それぞれ1本ずつの授業を公開し、リアルタイムで動画を配信したものであります。授業につきましては、6月24日(月)の3時限目に砂川中学校2年生の社会科を詫間教諭が、6月25日(火)の3時限目に砂川小学校4年生の国語科を田部井教諭がそれぞれ公開いたしました。なお、本授業につきましては、クラウド上に保存し、いつでも視聴することを可能とする体制を整えたところでございます。

事務局 (5)「夏季休業中における教職員研修会」について

このことについては、「学習スタンダード」に基づく学習指導についての理解を深め、小中一貫した授業規律や学習展開の在り方について、小中それぞれの教職員の認識を一致させることをねらい、7月31日(水)に市役所大会議室にて開催いたしました。

当日はまず、砂川市立学校「学習スタンダード」の内容及び授業改善の視点について、事務局から説明を行い、砂川市立学校「学習スタンダード」に基づく授業展開の在り方について、先ほど説明しました2人の先生からそれぞれ実践紹介をしていただきました。その後、砂川市立学校「学習スタンダード」の浸透・徹底に向けて、参加者による意見交流を行いました。参加者アンケートでは、「自分自身の授業改善のポイントが確認できました。また、今後の教材研究などに生かすため、夏休み中にできる準備をしておこうと思いました。」「自分自身の授業展開がうまくいっていない部分もあるので、この「学習スタンダード」を参考に授業改善をしようと思います。」「統合に向けて砂川市の教職員全体で学習スタンダードの定着を図っていかなければならないということがわかりました。紙面では何度か見ていましたが、実践を紹介していただいたお二人の先生方の発表を聞くことでイメージがしやすくなり、大変良い研修だったと思います。ありがとうございました。」といった前向きな意見が多く寄せられました。本研修会の開催にあたりましては、教職員70人、教育長・事務局職員10人の計80人も参加がありました。このことは、各学校において先生たちへの積極的な参加呼びかけをいただいた賜物と感謝申し上げます。このことについてお礼申し上げまして、私からの説明を終えさせていただきます。

事務局 (6)「第19回小中一貫教育全国サミットinびんご府中」について

砂川市教育委員会は、令和6年度から、小中一貫教育の先進的な取組の参考とするために、小中一貫教育全国協議会という協議会に加入いたしました。その協議会の最大の行事がこの全国サミットです。サミットの内容を大まかにご報告しますと、9月27日から28日にかけて、広島県府中市で開催され、参加者は約700人と発表されました。初日は府中市内の4つの会場で、全体発表、公開授業、公開授業に関する指導助言が行われた後、協議会の総会が開かれまして、この場で砂川市教育委員会が協議会へ加入することも承認されました。2日目は、まずテーマ別の5つの分科会で小中一貫教育実践校の発表が行われ、続く基調講演では「小中一貫教育のこれからを拓くー9年カリキュラムへの挑戦ー」と題した講演が行われました。出席者は教育長と事務局職員2人の、合わせて3人でした。

会長

皆様、いかがでしょうか。

それでは、協議事項に進みます。

4. 協議事項

- (1) 学校経営ワーキンググループにおける協議について
- (2) 教育課程ワーキンググループにおける協議について
- (3) 研究推進ワーキンググループにおける協議について
- (4) 指導活動ワーキンググループにおける協議について

【議事の内容（要旨）】

事務局

(1) 学校経営ワーキンググループにおける協議内容について

別添1の1ページをご覧ください。学校経営ワーキンググループは、年4回の会議を計画しており、会議においては、砂川学園の「学校教育目標」、「目指す子どもの姿」、「目指す学校の姿」、「教職員組織体制」、「開校時の申請加配」、「教科担任教科」、「学校経営計画」について協議することとしています。これまで6月5日と9月4日の2回の会議を終えたところですが、ここまでの協議でワーキンググループとして一定の方向性を見出した、砂川学園の「学校教育目標」、「目指す子どもの姿」、「目指す学校の姿」の内容についてご説明いたします。

まず、砂川学園の「学校教育目標」についてですが、検討に当たっては、市内唯一の義務教育課程の学校となることから、本市が目指す学校教育の姿をしっかりと押さえる必要があると考え、『砂川市第7期総合計画』『砂川市教育目標』『砂川市教育推進計画』の内容を再確認いたしました。そのうえで、令和4年に策定された『砂川市義務教育学校基本構想』に記載の内容を踏まえ、事務局案をもとに検討を重ねました。3ページをご覧ください。その結果、砂川学園の「学校教育目標」については、「自分を磨き、よりよい未来を創造する子どもの育成」とすることとしました。全国の義務教育学校における教育目標についても参考として調査したところ、教育目標のつくりは様々なものがあることがわかりましたが、目標の文言が長くなるとその意味や価値が置き去りになる可能性があることから、できるだけ短い文言で表現するとともに、「知」「徳」「体」「郷土」という観点を包含する表記することに留意しました。次に、砂川学園の「目指す子どもの姿」についてですが、

こちらにつきましても、『砂川市義務教育学校基本構想』に記載の内容を踏まえ、事務局案をもとに検討を重ねました。『基本構想』に挙げられている「目指す児童生徒像」については1ページの下段囲みのおりであり、この像を基本とし、より具体的かつイメージがわかりやすい表現に改め、事務局案を作成し、検討を行いました。4ページをご覧ください。その結果、砂川学園の「目指す子どもの姿」については、「知」の側面からは「よりよく考え、主体性と協働性を高めながら学び続ける子」、「徳」の側面からは「思いやりにあふれ、豊かな人間性をもって人とともに生きる子」、「体」の側面からは「進んで運動に親しみ、安全で健康的な生活をつくる子」、「郷土」の側面からは「ふるさと砂川に誇りをもち、地域を支え未来を切り拓く子」と、それぞれ設定することとしました。設定の理由について、まず「知」に関してですが、将来を予測することが困難な時代を生きる子どもたちには、常に知識や技能をアップデートし続ける力を育むことが肝要であり、「学び続ける」資質・能力の育成は、これからの学校教育に強く求められます。また、思考は人間形成の根幹であることから、砂川市教育目標に掲げられている「よりよく考える」子どもの育成を砂川学園における学びの基盤とし、子どもが自らの「主体性」と「協働性」を不断に高めていく姿を理想像として設定しました。次に「徳」についてですが、「思いやり」「親切さ」といった他者意識は、これまでの各種調査結果から常に高い数値を残している本市の子どもたちのストロングポイントであり、こうした良さが育まれてきた背景には、本市がこれまで取り組んできた様々な教育活動が背景にあり、その財産をしっかりと引き継ぐことが重要といえます。さらに、これからの社会を生きる上で必要になる「多様性の受容」という視点を組み入れた姿を理想像として設定しました。5ページをご覧ください。次に「体」についてですが、未知の感染症や想像もしないような自然災害等の発生により、これからの時代を生きる子どもたちにとっては、自らの命を守るための安全意識や危機回避能力の一層の向上が求められます。そのことを念頭に、「安全で健康的な生活」を自らの意思で「つくる」子どもの姿を理想像として設定しました。最後に「郷土」についてですが、本市の魅力あふれる人的・物的資源を有効に活用した多様な教育活動を通して郷土のよさに触れ、ふるさと『砂川』に誇りをもちた子どもたちが、人口減少、超高齢化の進展するわがまち、ひいてはこの国を支え、新たな未来を切り拓いていく姿を理想像として設定しました。6ページをご覧ください。最後に「目指す学校の姿」についてですが、学校における主人公が「子ども」であることは言を俟ちません。本校に集う、本市の全ての子どもたちが、自らの良さや可能性に気付き、他者と協働しながら将来に必要とされる「資質・能力」を身に付けながら生き生きとした人生を送ることこそが、保護者、地域住民の願いであり、その実現を図ること一点によって、学校は信頼されると考えます。そして、その子どもたちに光を当て、輝かせることができるのは、最も間近で指導・支援を行う教職員一人一人が、その力を最大限に発揮し、相互補完し合いながら質の高い教育活動を推進できる環境があつてのことでもあります。そうしたことを踏まえ、「目指す学校の姿」を「全ての子どもが輝き、教職員が最大限の力を発揮することができる 保護者や地域住民に信頼される学校」と設定することとしました。

会長

皆様、いかがでしょうか。

- 委員 ご説明いただいた内容と資料に記載されている内容で相違があったので、確認したいのですが、目指す子どもの像の「郷土」について、3ページと5ページで異なる内容になっておりますが、これはどのような理由からでしょうか。
- 事務局 3ページ下段については、義務教育学校基本構想に書かれている内容を踏まえ作成した事務局案となっております。これをもとにワーキンググループ構成員である校長先生たちからご意見を頂戴したものを踏まえ、最終的な形となったのが5ページ下段の内容になっておりますので、3ページが事務局案で、最終的に決定したものが4ページ以降の文言となります。
- 会長 他にございますか。
それでは、説明のとおり決定いたします。続いて協議事項の(2)について、お願いいたします。
- 委員(WG長) (2) 教育課程ワーキンググループにおける協議について
学校経営ワーキンググループは、年9回の会議を計画しており、会議においては、砂川学園の「教育課程」、「全体計画」、「日課表」、「通知表」、「学校行事」などについて協議・作成することとしています。これまで5月14日から8月29日まで5回の会議を終えたところですが、これまでの協議でワーキンググループとして一定の方向性を見出した、砂川学園の「学校行事」、「『総合的な学習の時間』カリキュラム」の内容についてご説明いたします。別添2-1をご覧ください。まず「学校行事」についてですが、本ワーキンググループにおいては、様々ある行事の中で、参観日・懇談会や1日入学などの「教務系行事」、入学式や卒業証書授与式などの「儀式的行事」、修学旅行や宿泊学習などの「集団宿泊的行事」について検討を進めてまいりました。別添2-1の1ページから14ページまで全てで、記載のねらい、育成を目指す資質・能力については、それぞれ色分けしております。本日は特にこの行事の検討の中で、深く議論したこと、あるいは留意すべきこととして協議したことを中心にご説明いたします。
まず、着任式・始業式ですが、委員の中でも、着任式で全ての教員を紹介するには時間がかかりすぎるという意見があり、令和8年度砂川学園の着任式では、これまで学校が行ってきた一人ひとりの挨拶方式を止め、各学年団で一列に整列し、校長から学年団の紹介及び代表1名が「よろしくお願ひします。」という挨拶をもって進行することで確認をいたしました。その後、各学年において、学年集会などを通して、子どもたちに教職員の顔を知ってもらう方向で進めてまいります。また、代表についても小学校5校を統合してどの学校が代表になるかも混乱するかと思いますので、令和8年度については、砂川中学校に生徒選出をお願いするということになっております。それから、3ページの入学式ですが、こちらについても令和8年度は、1年生と7年生において行う必要があるため、そちらについての留意事項も記載のとおりでございます。なお、入学式は、会場の収容人数の関係から、参列する児童生徒は2ndステージ、3rdステージで、1stステージは教室でオンラインによる参加として整理されました。また、本来であれば着任式・始業式の翌日に入学式を実施することが慣例となっておりますが、令和8年度については、開校時

の混乱を避けるために、正式決定ではありませんが、何日か経った後に実施したいと考えております。続いて5ページですが、こちら前期課程と後期課程全て収容することは難しいので、2ndステージ、3rdステージのみ参列し、1stステージは教室でオンラインによる参加で考えております。6ページですが、始業式・終業式に関する内容となっており、砂川学園では、基本的には3学期制をとる計画になっており、内容については現在とさほど変化は無いので後ほどご確認ください。10ページの修了式・離任式も現行と同様です。11ページからは、教務系行事ですが、参観日・懇談会は本来全学年一斉に行いたいという思いはありながら、工事の関係で駐車場の確保が難しいということもありますので、4月の参観日・懇談会は前期課程と後期課程で別日程、PTA総会も別日程、小学校では、参観日に学年レクを併せて実施しているところもあるのですが、砂川学園では実施しない方向で議論を進めたところがございます。次に12ページですが、保護者面談・三者面談におきましては、現在、砂川中学校が行っている夏・冬休み前の面談を踏襲し、全てのステージで実施します。その際に2ndステージ、3rdステージは、三者面談、1stステージは保護者と2者面談として実施する方向で確認いたしました。なお、中学校3年生における授業の余剰時数によりますが、基本的には保護者としっかり面談するという観点で午前授業において面談をするという方向で確認しております。最後に13ページの1日入学の計画ですが、令和9年度の新1年生用として計画されております。時間帯は午後からで、令和8年度の1年生が学校にいない中で実施した方がよいということで、記載のような午後の時間設定になっております。14ページの5番は赤字で示しておりますが、令和8年度の新1年生の対応は、令和7年度の秋頃に市教委主催で入学説明会を行うということも併せて確認しております。様々な議論でかなりの時間を要しましたが、このような方向性を出させていただきました。

会長 皆様、いかがでしょうか。

委員 1ページの着任式・始業式ですが、参加する児童生徒は1年生と7年生以外ということで相違ないと思うのですが、そのような場合、時間配分について8時20分入場開始で、8時30分入場終了ということで、砂川中学校の生徒は300人程度おりますが、体育館に儀式的行事で椅子を持って整列すると、この時間くらいかかってしまうので、500人程度になった際に同じような時間で大丈夫か要検討かと思えます。次に入学式についてですが、現在、砂川中学校でも、1年生は校歌を知らないで2、3年生が校歌斉唱することになります。入学式の主役は1年生なので、来年の砂川中学校では校歌斉唱ではなく校歌紹介として実施することで想定しています。砂川学園でも主役が誰なのかということに視点を置いた方がよいのではと考えます。学校経営ワーキンググループの中でも、子どもが主役の学校経営が主眼になっていきますので、そういったところに視点を置いた形で諸行事も検討していく必要があるのではないかと思います。

事務局 教育課程ワーキンググループでも検討しまして、開校初年度はいわゆる開校式を実施しないと始業式という形にならないのではないかと議論もありました。そ

の点については、既に道内の先進例を参考にしながら検討しているところです。ご意見のあった10分での移動の難しさなどは実際にあると思いますので、さらなる詳細は令和7年度で再度検討していきたいと思います。入学式についてですが、校歌紹介として、例えば、誓いのことばの後にもっていくなど、校歌の場面や取扱については、再度検討したいと思います。ただ、7年生については、新しい校歌を令和7年度中から練習して4月の開校を迎えるというスケジュールでいますので、7年生と一緒に砂川学園の校歌を歌うことができますし、詳細については再度検討いたします。

会長

詳細な検討事項はございますが、大まかな形と流れについてご確認していただければと思います。

次に別添2-2の説明をお願いします。

委員(WG長)

別添2-2の1ページをご覧ください。砂川学園における「総合的な学習の時間」につきましては、9年間の一貫性のある内容とすること、また、砂川学園最大の特徴ともいえるカリキュラムとすることを念頭に検討を行いました。そのことにつきましては、1ページ「1 概略」に記載のとおりですが、特に小中一貫の視点を十分に踏まえた内容とするために、『砂川市小中一貫教育推進計画』に記載の点との整合性を図りました。2ページをご覧ください。砂川学園における「総合的な学習の時間」については、「生まれ育ったまちの自然や歴史、文化、産業等について、『人との関わり』を通して学ぶことにより、ふるさと『すながわ』に誇りと愛着を抱くとともに、将来の夢や希望を掲げて、自らの人生を豊かなものとするたくましいチャレンジ精神をもって、やがては郷土の発展に寄与したいと思える人材を育成」することを目的とし、指導の積み上げを通して(3)に記載の「21世紀型スキル」の育成を目指します。また、(4)に記載のとおり、「自然」、「歴史」、「産業」の3つを学習の柱として、発展的な学習に取り組みさせることとしました。3～4ページをご覧ください。本カリキュラムを砂川学園最大の特徴とするためには、市が目指すまちづくりや人づくりの視点をしっかりと踏まえることが欠かせません。また、「総合的な学習の時間」は、各教科や領域の学習と教科横断的な学習が展開されることによって、一層の効果が期待されることから、「総合的な学習の時間」と『砂川市第7期総合計画』、『砂川市教育目標』、『学校教育目標』、『各教科や領域』との関連性を整理しました。そしてそれらを1枚もののポンチ絵としてまとめたものが5ページとなります。ここでさらにご説明申し上げたい点は、「総合的な学習の時間」はその学習活動を通して「郷土」にフォーカスした力を育む計画であることです。「総合的な学習の時間」の指導を通して、目指す児童生徒像である「ふるさと砂川に誇りをもち、地域を支え未来を切り拓く子」を育成し、学校教育目標の達成に結びつくと同時に、ひいては砂川市教育目標にある「すながわを誇りに思い共に地域を支え輝く人」の育成や、砂川市で進めるまちづくりの姿にもつながってくるという構造となっております。それでは、各学年のカリキュラムの具体をご説明いたします。6ページから10ページにかけては、3年生から9年生までの、柱ごとの指導時数や指導内容、当該学年における学習のねらいをダイジェストで整理したものとなっております。11ページをご覧ください。まず3年生ですが、「総合

的な学習の時間」の導入学年ということもあり、内容については各教科との関連を重視した構成としています。また、学習対象を身近なところに求め、具体的な探究活動を進められるようなカリキュラムとしております。14 ページをご覧ください。次に4年生ですが、3年生の学習を踏まえ、自然については砂川市の豊かな自然環境の総まとめの活動をするとともに、次年度からの2nd ステージを見据え、この学年から「キャリア教育」の色合いを濃くして「農業」、「医療」について理解を深めるカリキュラムとしております。また、カリキュラムにも実施を位置づけ、「1日防災学校」に取り組む学年としました。17 ページをご覧ください。次に5年生ですが、この学年から対象を砂川市から北海道に広げた学習活動を推進するとともに、前学年からの「キャリア教育」の延長として「福祉」について学ぶカリキュラムとしております。20 ページをご覧ください。次に6年生ですが、この学年では歴史に関わる時間を充実させ、修学旅行と関連付けた学習を進めることとしました。また「キャリア教育」の視点からは「保育」について体験的に学ぶとともに、砂川市のまちづくりとも関連が深い「お菓子」をテーマとした活動にも取り組ませるカリキュラムとしております。23 ページをご覧ください。次に7年生ですが、この学年については「総合的な学習の時間」に充てられる指導時数が他学年と比べ少なくなっていることから、主に『炭鉄港』に重きを置いた探究的学習を柱として設定しました。また、時数そのものは少なくなっていますが、次年度からの3rd ステージを見据え、砂川高等学校の生徒との交流や、卒業生を招いての「キャリア教育」も盛り込んだカリキュラムとしております。26 ページをご覧ください。次に8年生ですが、この学年については3rd ステージに入ったことを重視して、3つの柱を横断する学習活動に取り組ませるカリキュラムとしております。また、ここまで積み重ねてきた「キャリア教育」の集大成として「職場体験活動」を位置付けております。29 ページをご覧ください。最後に9年生ですが、この学年についてはこれまでの学習の総まとめとし、特にプレゼンテーションに重きを置いた活動を計画しています。また、3つの柱のうち「自然」に関わる時間はとらず、『イベント企画・北海道編』という枠を30 時間分確保し、砂川市のまちづくりの未来について、他の自治体の取組などを参考としながらプレゼンすることをゴールに設定しました。また、今後に向けて「起業家教育」や「金融経済学習」も時数は少なくはありますが、カリキュラムに位置付けております。最後に、32 ページから33 ページをご覧ください。これは現在、市内各小・中学校で取り組まれている「総合的な学習の時間」の内容を大まかにカテゴライズした表であり、3つの柱や学習活動内容は、これを踏まえながら作成を進めたものです。

会長

皆様、いかがでしょうか。

それでは、説明のとおり決定いたします。続いて、協議事項（3）についてお願いいたします。

委員(WG長)

（3）研究推進ワーキンググループにおける協議について

本ワーキンググループは、年7回の会議を計画しており、会議においては、砂川学園の「校内研究推進に関わる諸事項」や「教室環境の統一」について協議するとともに、各教科の「学習系統表」を作成することとしています。また、教育課程ワ

ーキンググループで当初検討する予定とされていましたが「スタートカリキュラム」、「タブレットスキル系統表」についても協議することとなりました。これまで5月21日から9月24日まで4回の会議を終えたところですが、ここまでの協議でワーキンググループとして一定の方向性を見出した、砂川学園の「校内研究推進に関わる諸事項」の内容についてご説明いたします。まず、検討に当たっては、新設校である砂川学園の校内研究については、ゼロベースから研究内容を考える必要があります。「学習指導に関わる研究」や「道徳科や総合的な学習の時間に関わる研究」、「生徒指導に関わる研究」など、どのようなテーマを題材とするかから協議を行いました。その結果、砂川学園においては「学習指導に関わる研究」を推進することとなりました。それでは、これから研究の具体についてご説明いたします。別添3-1の1ページをご覧ください。「校内研究の概要」につきましても、事務局案をもとにしながら内容の検討を行いました。まず『Ⅰ 研究推進の方向性』ですが、「1小中一貫教育の視点」以下、記載の4つの視点を踏まえ、研究を推進することとしました。2ページをご覧ください。続く『Ⅱ 研究主題』ですが、「自ら問いを見だし、解決策を模索して遂行する学習者の育成」としました。これは『Ⅲ 主題設定の理由』に詳細を記しておりますが、学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、9年間の義務教育期間を通じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両輪とした「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教育や、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスにより、児童生徒一人ひとりが持つ力や可能性の最大限の発揮につながる学習活動を推進するなど、子どもたちを取り巻く社会情勢を踏まえ、今、学校教育に求められていることや、児童生徒の実態を踏まえ、設定したものととなっております。3ページをご覧ください。本研究の推進を通して、先ほど学校経営ワーキンググループから説明がありました「目指す児童生徒像」の「知」に関わる資質・能力の育成を図りつつ、「学校教育目標」の具現化に資することをねらっております。4ページをご覧ください。砂川学園における研究仮説についてですが、「自ら問いを見だし、解決策を模索して遂行する学習者の育成」という研究主題に迫るため、学習指導過程と研究主題との関連性を考慮し、授業における3つの段階での指導方法を研究することとしました。また、研究で扱う学習指導過程については、これまで本市で策定し、現在まで各学校で取り組まれてきている「砂川市学習スタンダード」を踏まえた内容を想定しております。ただ、研究においては、従来の学園のスタンダードの流れの後に、新たな「解決」場面を設定しております。これは、令和6年度の全国学力・学習状況調査における「児童質問紙調査」から、「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか」という質問に対する肯定的回答が全国比15.8%と低い数値であったことなども踏まえ、学習したことを踏まえ、新たな課題を解決する場面を意図的に設ける指導過程を設定しました。ちなみに、この指導過程は、旭川教育大付属小学校における校内研究を参考としております。5ページをご覧ください。ここには、各指導段階で留意すべきことをまとめております。6ページをご覧ください。『Ⅴ 検証の方法』ですが、本研究の検証方法としましては、「各種学力検査の分析・考察による学習内容の習得度及び育成を目指す資質・能力の検証」以下、3点により行うことを想定しております。7・8ページをご覧ください。『Ⅵ 研究内容』ですが、本研究では『自ら問いを見だし、解決策を模索

して遂行する学習者』を育成する指導方法の在り方」を研究内容とし、2に記載のことについての研究を推進することと考えました。また、研究方法としましては、『Ⅶ』に記載のとおりであり、研究の中心母体を「教科・領域部会」とし、コーディネイト役は各ブロック所属の研究部員が当たること、各ステージの「教科・領域部会」で公開される授業のうち、それぞれ1本ずつを「全員参観授業」とすることを想定しています。なお、本研究は4か年研究とし、研究3年次目になる令和10年度に、公開研究会を開催することを想定しております。10ページをご覧ください。ここには、これまでご説明しましたことを『Ⅷ 全体構造図』としてポンチ絵でまとめて表しています。なお、研究推進計画については、今後、教育課程ワーキンググループで作成を進める「年間行事予定」を踏まえながら具体的な日程を詰めていきたいと考えております。

会長 皆様、いかがでしょうか。

委員 指導系統表による各単元における理解度の検証について、系統表というのは今後作られていくものなのか確認させてください。

委員(WG長) 本ワーキンググループのメンバーが、現在、教科ごとに振り分けをして作成中ですが、冬休み明けにはまとまりまして、またそれを全体で検討していくということになっております。

委員 そうすると、この系統表については、国社数理英5教科以外にも系統表が作成されるという押さえでよろしいでしょうか。

委員(WG長) はい、全教科作成中です。

会長 他にございますか。

それでは、説明のとおり決定いたします。続いて、別添3-2についてお願いいたします。

委員(WG長) それでは、続けまして「砂川学園における4月から円滑に授業改善を推進するための学校改善計画」についてご説明いたします。別添3-2をご覧ください。こちらの資料は、令和元年に空知教育局からデータ提供があり、その後各学校において、このフォーマットをもとに作成を行ってきたものとなっております。先ほどご説明しました砂川学園における校内研究を、開校直後からスムーズに進めていくためのロードマップとなっております。「授業改善」に向けた視点として、「授業改善の促進」、「確かな学力の定着」、「家庭学習習慣の確立」、「ICTの活用」の4点から、1年間の取組を整理した内容となっております。では、具体的内容についてご説明いたします。まず1番上の段の「授業改善の促進」についてですが、考えられる取組として①から⑦に整理し、研修部を中心に、教務部、学年部と連携しながら取組を進めていくことを想定しております。この段は主に、校内研究の推進の流れとなっており、4月に提案授業を全教員で参観・協議したり、全学級統一した教室環境の整

備を確認したりするなど、年度当初から統一した授業スタイルと環境整備の認識を一致させ、段差のない取組を推進することとしています。2番目の段の「確かな学力の定着」についてですが、考えられる取組として①から⑦に整理し、学年部を中心に、研修部と連携しながら取組を進めていくことを想定しております。この段は主に、全国学力・学習状況調査や標準学力検査等の各種テスト・調査の実施、分析・考察及び改善に関わる取組の推進となっており、前学年段階での調査問題の実施や誤答の多かった問題の直しなど、全ての子どもたちに確かな学力を身に付けさせて進級・進学させる取組を推進することとしています。3番目の段の「家庭学習習慣の確立」についてですが、考えられる取組として①から⑤に整理し、研修部を中心に、学年部・教務部と連携しながら取組を進めていくことを想定しております。この段は主に、家庭学習の充実に関わる取組の推進となっており、本市でこれまで積

み上げてきた「家庭学習チャレンジ週間」の継続と、作成した「家庭学習の手引き（まなびのつながり）」の見直しなどに取り組むこととしています。そして一番下の段の「ICTの活用」についてですが、考えられる取組として①から⑧に整理し、教務部を中心に、研修部、学年部と連携しながら取組を進めていくことを想定しております。この段は主に、タブレット端末を効果的に活用した学習指導の進め方について、整備する「タブレットスキル系統表」の確認や指導進捗の把握、研修の企画などを推進することとしています。なお、本ロードマップについては、決定後、研究推進ワーキンググループ員によって各学校に周知し、令和7年度末から記載の取組を各学校で進めていただき、4月開校時につなげていきたいと考えております。

会長 皆様、いかがでしょうか。

委員 確かな学力の定着の3月予定の全国学力・学習調査問題の直しについて、これは恐らく新年度のこの調査を受ける学年を対象とした直しだと思うのですが、その際に過去問題を使用するのではないかと思うのですが、この資料がどこまで出るか不明ですが、学力調査を目の前にした対策に使っているのでは、という誤解を生む可能性があるのでは気を付けた方が良くないと思います。

事務局 これはテストの結果を上げるためのものではなくて、学習系統表などを使って、それぞれの学年がそれぞれの評価でどのような力か、未修得のままかなどを踏まえた上で、この段階で類似問題を取り組ませながら、学び落としが無いように進級させていこうという趣旨の一環として記載しておりますので、ご指摘のような誤解を生むことが無いような形で記載して取組につなげていきたいと考えております。

委員 授業改善の促進の4月、提案授業を全教員で参観・協議という箇所について、先ほどの別添3-1(4)で説明されていたものと同一なのではないでしょうか。

委員(WG長) 先ほど別添3-1説明したものは、校内研究としての各領域と部会ごとの問題として、こちらについては、研修部が中心となって砂川市の学習スタンダードを踏ま

えた授業を皆で行っていきましょうといった、示範授業的なものをうまく示して、それを皆で見るといふこと想定しておりますので、別のものとなります。

会長

他にございますでしょうか。

それでは、説明のとおり決定いたします。次に協議事項の（４）についてお願いいたします。

委員(WG長)

（４）指導活動ワーキンググループにおける協議について

指導活動ワーキンググループは、年9回の会議を計画しており、会議においては、砂川学園の「生徒指導に関わること」、「児童生徒会活動に関わること」、「部活動に関わること」、「学校行事に関わること」などについて協議することとしています。これまで5月28日から9月26日まで4回の会議を終えたところですが、ここまでの協議でワーキンググループとして一定の方向性を見出した、砂川学園の「校則」、「児童生徒会活動の在り方」の内容についてご説明いたします。まず、砂川学園の「校則」についてですが、検討に当たってはまず、ワーキンググループ員で改めて校則の意義、必要性、在り方などについて共通認識に立つところから議論をスタートさせました。現在、中学校では明確な『校則』が設けられ、それに準拠して指導が行われており、内容についても、教職員での協議や、生徒総会などの場で子ども自身に考えさせたり、話し合いをさせたりして、随時見直しを行っている一方、小学校には、『学校生活のきまり』という大枠のきまりはあるものの、いわゆる『校則』というものは存在せず、身だしなみ等に関わることは、基本的に保護者の意識によるところが大きいという違いがあります。砂川学園において、円滑な児童生徒指導を推進する上では、こうした違いを認識しつつ、義務教育学校における「校則」をどう位置付けるかが重要と考えたためです。その上で、本ワーキンググループとしては、砂川学園においては、小中一貫した系統的・連続的な指導を行ううえから必要であるという観点から、全校統一した校則を設けるという押さえのもと、詳細を決めていくこととしました。別添4-1の1ページをご覧ください。砂川学園における「校則」ですが、事務局が現在の砂川中学校の校則をベースに作成した案をもとにして、ワーキンググループにおいて検討を行いました。基本は全校統一させた内容となっているものの、特に制服を着用するのが7年生以降という点や、発達段階に応じた表現で子どもの理解を促す必要があることから、前期課程版と後期課程版の2種類を用意することとしました。では、具体的内容について、後期課程版をベースにしながらご説明いたします。まず、冒頭に総括的なきまりとして5点のことを記載しています。当たり前に行うべきこと、という押さえとして「あいさつ」「思いやりある言動」「授業に集中して臨む」などを挙げています。以下、登下校について、自転車通学について、休み時間の過ごし方について、身だしなみについて、持ち物について、環境保持について、としています。ここで若干、詳細について説明いたします。まず、自転車通学についてですが、現在、自転車通学は中学校で許可されている状況となっておりますが、砂川学園におけるスクールバス乗車対象が2ndステージ以上で3km以上であること、また、1年生からの交通安全指導などの積み上げ等から、発達段階を鑑み、指導活動ワーキンググループでは5年生以上の児童生徒について、申請があれば自転車通学を認めると考えました。さらに、自転車

通学に当たっては、ヘルメット着用を義務付けることとし、万が一の事故に対する安全が担保されていることを条件に盛り込みました。2ページをご覧ください。身だしなみについては、前期課程から、染髪や化粧をしたり、装飾品を携行することを禁止するきまりとし、入学から卒業まで一貫した身だしなみを求めることとしました。そして、スマートフォンについても学校への持ち込みは原則禁止としました。3、4ページをご覧ください。なお、「校則」につきましては、児童生徒用とあわせて保護者用を準備し、家庭向けに配布し、学校と共通歩調でお子さんに指導を行ってもらうことを想定しております。

会長 皆様、いかがでしょうか。

委員 自転車通学についてですが、後期課程用において、「7年生」ではなく「7年生以上」という表記の方が誤解を生まなくて良いのではと思います。

委員(WG長) 会議の中でも議論になりましたが、今後、ヘルメットの補助の関係で予算の問題が発生してきますので、詳細が判明し次第、再度検討したいと思います。その際には8、9年生も含めた表記も視野に進めていきます。

委員 今ほどの話では、8、9年生について再度検討とのことでしたが、ヘルメットの着用を検討するのか、自転車通学についての許可を検討するのどちらなのでしょう。

委員(WG長) ヘルメットの着用についてです。

事務局 自転車通学についての補足ですが、スクールバスについては統合準備委員会で検討が進んでおり、2ndステージ以上3kmと整理をされ、交通安全指導等も含めて2ndステージ以上で良いのではないかと、駐輪場の場所の確保もできるということで、5年生以上で申請があれば自転車通学を認める方向でどうかというような形となったところです。一方で、ヘルメットの問題ですが、警察が市内中学生を対象としたアンケート調査の結果、着用率が低い状況から、現在、努力義務という状況ですので、ヘルメットを着用しなければ自転車通学を認めませんというようなところで学校としても踏み込めないというところがございます。ただ、ヘルメットを着用することで命の危険が大きく軽減されることは間違いなく、今まで自転車通学をしていなかった5、6年生が自転車通学をすることを考えた時には、ヘルメットの着用が子どもの命を守る上で重要であり、義務付けをした方が良いのではないかと考えたところです。ただ、8、9年生を考えたときに、既に自転車通学の実績がある生徒たちに対していきなりヘルメットの購入をお願いする場合、これまで努力義務であったのにいきなり対応が変わる際の混乱も予想されます。ですので、現状としては5、6、7年生が必須ということで位置づけてはどうかといった内容がワーキンググループでの提案となります。経済的な面もありますので、必須にしていく上で検討すべき点もあると思います。そういったことから5から9年生という書き方にはなっていないという状況です。

- 委員 今まで着用していなかったから良いということではなく、安全性を考えたときには、自転車に乗る以上はどの学年の子どもも等しくリスクがありますので、今まで着用していなくても着用を求めていく姿勢はあって然るべきだと思いますがいかがでしょうか。
- 委員(WG長) お金の面もありますが、一番は命の安全だと思いますので、再度検討いたします。
- 委員 お金についての話ですが、5、6年生も新たに着用するとはいえお金はかかりますので、着用していない学年には求めないという点はどうかと思いますし、命を大事にするためということを経くのであれば、着用を求めていく必要があるのではないかという意見でございます。
- 委員 お金の面とは別に子どもの視点から考えたときに、どうして私たちは着用するのに8、9年生は着用しないのかという疑義は必ず出てくると思います。保護者やお金の問題は二の次ではないですけれども、一番大事なのは子どもの感覚というか意識というか、そこをないがしろにせず大事にしていただければと思います。
- 会長 多々ご意見がございましたので、ワーキンググループで再度検討いただければと思います。
次に別添4-2についてよろしく願いいたします。
- 委員(WG長) 別添4-2の1ページをご覧ください。『1 児童生徒会活動に関わる基本的な考え方』では、学習指導要領を改めて見直し、砂川学園において行う児童生徒会活動が立脚すべき基礎・基本について整理しています。ここでは(2)児童生徒会活動を通じて育成を目指す資質・能力について補足説明させていただきます。令和5年度、小中一貫教育推進委員会では、過去5年程度の各種調査、テスト、アンケートなどの結果から、市内の児童生徒の実態を把握し、砂川市の子どもたちの『よさ』と『課題』を明らかにし、現在の各学校はもとより、砂川学園の教育活動を通して育んでいく資質・能力を明確にする取組を行ったところですが、砂川学園の児童生徒会活動を通しては、その12個の資質・能力のうち、『主体性』(知)、『コミュニケーション能力』(徳)、『キャリア形成力』(郷土)の3つを重点的に育む活動を展開しようと考えました。3ページをご覧ください。『3 市内各学校の委員会及び児童・生徒会役員体制(現状)』ですが、砂川学園における児童生徒会体制(案)を作成するにあたって、市内小中学校の実状はどうなっているのかを把握したものが記載の表になっています。児童会役員については、小学校では豊沼小が4年生以上としている以外は5年生以上の構成、中学校は2年生以上の構成となっていました。砂川学園の児童生徒会役員の体制については、現状の各校の体制を踏まえつつ、義務教育学校ならではの特徴を踏まえて設定することとしました。また、設置されている委員会組織、学級役員体制は記載のとおりであり、これまでの歴史の中で、児童生徒数の減少に伴い、委員会の統合を重ね、数を減少させてきた過程を経て現在残っている委員会こそ、恐らく各学校で必要な委員会となっているという押さえるもと、現状の各校の体制を踏まえつつ、砂川学園の委員会体制(案)を検討しま

した。そうしたことを勘案し、『2 児童生徒会・委員会体制』について、砂川学園では、6年生から9年生までの4学年による児童生徒会役員の構成とし、5年生以上の委員会所属体制をとることとしました。4ページをご覧ください。『4 児童・生徒会組織及び役員体制』ですが、砂川学園における児童・生徒会組織については、ア組織図で示した通り、児童生徒総会を最高決議機関とし、その下に児童生徒会執行委員、学年役員、7つの委員会が構成する代議員会を中間決議機関とする体制を考案しました。また、それぞれの人数と職務については、イ構成の通りです。5ページをご覧ください。『5 児童生徒会書記局及び各委員会委員長、学級役員の人数及び任期』ですが、書記局は6年生以上、それぞれの役職に記載の人数配置とし、選挙によって信任を得る形をとります。また、7つの委員会の委員長は9年生が担い、こちらも選挙によって信任を得る形をとろうと思います。委員会の各委員及び学級役員は記載の通りであり、書記局、各委員会委員、学級役員の任期は、より多くの児童生徒にリーダー性を育む機会を提供する観点から前・後期制をとります。なお、選挙管理委員については記載のとおりです。『6 各組織の活動』ですが、児童生徒総会から、学年役員会までの活動は記載のことを想定しています。6ページをご覧ください。また、『7 各委員会の活動』については、それぞれの委員会が主として取り組む内容を記載しており、この方向性に沿って、委員会ごとに具体的な活動計画を策定していくことを想定しています。

会長 皆様、いかがでしょうか。

委員 5ページで、任期についてですが、次年度も想定した学年設定であれば書記局は6年生以上で構成されるので、後期については5から8年生となるのではと思います。また、前期後期の区分けですが、3月が終わった際に役員選挙を実施するように見えるので、どのような想定なのかお伺いします。

事務局 訂正箇所もありますので、任期も含め、再度整理をして指導活動ワーキンググループで検討し、提示します。

会長 他にございますか。それでは、訂正部分を除いて説明のとおり決定いたします。

5. その他

(1) 校旗返納式の予定について

【議事の内容（要旨）】

会長 続きまして、次第の5番、その他に移ります。(1)の「小中一貫教育に係る先進地視察について」事務局より説明をお願いします。

事務局 このことにつきましては、義務教育学校「砂川学園」における教育課程や学校行

事、日課、校則、校内研究等を検討・協議し、令和8年度の円滑な開校に向けた準備を進めるとともに、本市の小中一貫教育の充実に資する取組を推進することをねらい、今年度から開催しているワーキンググループの会議において、グループ員から「義務教育学校に関わる具体的イメージを持つために、先進地を実際に視察したい」という要望があったことを受け、内部協議を行ってきたものであります。この度、予算と視察受入れ先の確保に目処がついたことから、本委員会で説明させていただきます。視察については『小中一貫教育の導入や砂川学園の開校に向けて、現在各ワーキンググループで検討・協議している内容に係る具体的な運用方法などについて、近年開校した義務教育学校を訪問し、取組を理解する』ことをねらいとし、12月13日に実施するものです。視察先は、令和4年度に開校したとうべつ学園であり、授業参観のほか、参加者から事前に伺っておく様々な質問に対する応答を行う予定です。当日は、10時30分までに市役所に集合いただき、公用車にて移動、17時30分を目途に帰着する日程を考えております。参加者については、一般教員6人程度、事務局職員4人程度を想定しており、後日、希望者を募りますが、希望者多数の際は、所属する学校種やワーキンググループなどのバランスをとって調整させていただこうと考えております。とうべつ学園は、令和5年度「学校種間連携サポート事業」においても様々なご示唆をいただいた学校でもあり、開校して2年を経過する段階であることから、参加される先生たちにとって得るものの多い、有意義な視察となろうかと思っております。各学校におかれましては、通知が届きましたら先生たちへの周知をお願いいたします。

会長 皆様、いかがでしょうか。続きまして（2）令和7年度の学校間連携事業に係る予算についてお願いいたします。

事務局 まず、学校間連携事業について確認しておきたいと思っております。小中学校の再編や小中一貫教育推進のために行う複数校による連携・交流行事を対象としまして、予算的には児童生徒・教職員の皆さんが移動するバスやハイヤーの借上げ料を市が負担するもので、令和4年度より予算措置しております。そして、令和7年度の学校間連携事業につきましては、決定していない内容が多くあります。例えば、今後、学校連携ワーキンググループで話し合うことや、教員の加配次第で内容が変わることもあろうかと思っておりますが、これまでの協議経過や令和6年度の事業内容を踏まえまして、あくまでも現時点では、表に記載のとおり予算要求したいと考えています。今後、事業内容が確定していくことに伴い、変更はあることを前提としています。

そこで、この表に記載している行事以外に、実施したい事業や変更の予定などがありましたら、11月5日までに事務局へお知らせくださいますようお願いいたします。

会長 皆様いかがでしょうか。

それでは、説明のとおり決定いたします。以上で第2回推進委員会を閉会させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。

以 上